

No. 359

全 仏

6/90



全日本仏教青年会の奈良結集で東大寺大仏殿前を行道する青年僧 (関連記事8面)

全日本仏教会

第1回同和委員会

委員長に加藤現崇師

本年度の第一回同和委員会が、四月十日午後二時から、京都の浄土宗宗務庁会議室で開催された。

最初に、正副委員長の選出が行われ、委員長に加藤現崇師（本門仏立宗）、副委員長に伊東俊彦師（曹洞宗）が満場一致で選ばれた。つづいて、本年度の活動内容、「業・施陀

羅問題に関する研究会」の進め方等が審議された。

ルンビニー委員会開く

委員長に川井匡俊師

四月十二日午後一時から、明照会館会議室で、第一回ルンビニー委員会が開催された。

最初に正副委員長の選出が行われ、委員長に川井匡俊師（浄土宗）、副委員長に

日宗連の理事、参議会

役員、事業計画などきまる

財団法人日本宗教連盟（日宗連）は、去る四月十八日午後五時から、赤坂プリンスホテルで、平成二年度第一回の理事会及び参議会を開き、本年度の役員人事、事業計画、予算などを決定した。

日宗連は、全日本仏教会、神社本庁、教派神道連合会、日本キリスト教連合会、新日本宗教団体連合会の五団体で構成されており、輪番制で理事長職、事務局を担当する慣例になっている。

長が日宗連の事務局長にそれぞれ就任することが承認された。

さらに理事会では、平成元年度の事業報告並びに収支決算報告の承認に続き、七百五十万円の平成二年度予算、事業計画等も承認された。

なお本会からは、監事に石上智康事務総長が、参議に細川信元（真宗大谷派事務総長）、大田秀三（浄土宗宗務総長）、石川良泰（真言宗智山派宗務総長）、鈴木常俊（真言宗豊山派宗務総長）の各師が就任している。



明照会館で開かれた
第一回ルンビニー委員会

確認された。

さらに今後の日程は、本年九月頃に工事施工ができるよう、実施計画書の作成並びに調印を行うという方針が確認された。また、一般仏教徒からの寄付金に対しては、記念品と礼状を送ることが承認された。

木越樹師（真宗大谷派）が選ばれた。

つづいて、事務局から現在に至るまでの経過報告と今後の展望についての説明が行われ、マヤ堂に近接する菩提樹の取り扱いについては、国内外の世論並びに専門家の意見を踏まえて、移動せず存続を前提に、マヤ堂の修復を進めることが

日本の心を伝える



寺院内陣莊藏・仏具納骨堂工事

はせがわ

西日本本部／福岡市博多区博多駅前日生ビル ☎092(472)1621(代)

東京本部／東京都中央区銀座共同ビル新銀座 ☎03(541)3891(代)

寺院専門工場 院長谷川仏具工事／直方市大字中東明日香台 ☎09492(4)7211(代)

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 浜田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表(841) 4965

平成元年度 財団法人 全日本仏教会 歳入歳出決算書

歳 入 予 算 額 金 97,563,000円
 決 算 額 金 103,757,454円
 歳 出 予 算 額 金 97,563,000円
 決 算 額 金 89,461,974円
 歳入歳出決算剰余金 金 14,295,480円

歳入の部

科 目	予 算 額	収 入 済 額	対 子 算		付 記
			収入超過額	収入未済額	
1. 負担金	89,063,000	87,021,000		2,042,000	
1. 各宗派負担金	79,503,000	78,221,000		1,282,000	
2. 各団体負担金	9,560,000	8,800,000		760,000	
2. 寄附金	1,500,000	950,000		550,000	
3. 未納徴収金	1,500,000	1,556,000	56,000		
4. 基金果実	700,000	694,900		5,100	
5. 雑収入	2,800,000	3,113,494	313,494		
6. 繰越金	2,000,000	10,422,060	8,422,060		
歳 入 計	97,563,000	103,757,454	6,194,454		

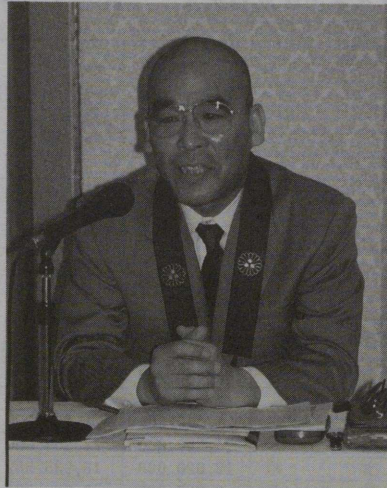
歳出の部

科 目	予 算 額	支 出 済 額	○増 △減 流 用 額	予 算 残 額	付 記
1. 人件費	48,930,000	48,030,958		899,042	
1. 事務総長手当	1,200,000	1,200,000		0	
2. 職員俸給	24,260,000	24,256,000		4,000	
3. 諸給	19,020,000	18,935,582		84,418	
4. 厚生費	2,900,000	2,089,376		810,624	
5. 退職積立金	1,550,000	1,550,000		0	
2. 事務費	10,750,000	10,024,573		725,427	
1. 借館借室費	4,000,000	4,000,000		0	
2. 通信費	2,000,000	1,861,864		138,136	
3. 消耗品費	400,000	394,490		5,510	
4. 光熱費	2,000,000	1,524,940		475,060	
5. 備品費	1,300,000	1,214,356		85,644	
6. 印刷費	700,000	714,485	○ 14,485	0	7目より流用
7. 諸雑費	350,000	314,438	△ 14,485	21,077	6目へ流用
3. 旅費	3,000,000	2,859,810		140,190	
4. 関西事務局費	2,000,000	2,000,000		0	
5. 渉外費	1,600,000	1,580,019		19,981	
2. 総務部費	5,700,000	5,350,917		349,083	
1. 会議費	2,800,000	2,688,283		111,717	
1. 理事会費	1,200,000	1,187,393		12,607	
2. 評議員会費	400,000	352,000		48,000	
3. 諸会議費	1,200,000	1,148,890		51,110	
2. 共通事項処弁費	2,900,000	2,662,634		237,366	
3. 財務部費	2,400,000	2,206,149		193,851	
1. 調査研究費	700,000	663,748		36,252	
2. 税務対策費	1,700,000	1,542,401		157,599	
4. 同和推進部費	5,300,000	4,758,705		541,295	
1. 同和推進費	4,000,000	3,516,349		483,651	
2. 同和委員会費	1,300,000	1,242,356		57,644	
5. 社会部費	7,600,000	7,367,546		232,454	
1. 組織強化費	1,600,000	1,434,591		165,409	
1. 組織強化費	1,500,000	1,380,168		119,832	
2. 国内仏教会会議費	100,000	54,423		45,577	
2. 機関誌発行費	4,500,000	4,498,991		1,009	
3. 時局対策費	1,500,000	1,433,964		66,036	
6. 国際文化部費	5,200,000	4,583,415		616,585	
1. 国際運動費	3,900,000	3,872,373		27,627	
1. WFB関係費	1,200,000	1,113,131	△ 59,242	27,627	4目へ流用
2. 国際仏教交流費	700,000	587,600	△ 112,400	0	"
3. 国際渉外費	600,000	463,427	△ 136,573	0	"
4. ルンビニー関係費	1,400,000	1,708,215	○ 308,215	0	1,2,3目より流用
2. 文化会議費	1,100,000	511,042		588,958	
1. 文化会議費	800,000	511,042		288,958	
2. 紀要作成費	300,000	0		300,000	
3. 教化諸費	200,000	200,000		0	
7. 雑費	583,000	199,882		383,118	
8. 基本金繰入金	500,000	500,000		0	
9. 子備費	4,000,000	0		4,000,000	
支 出 計	97,563,000	89,461,974		8,101,026	

第7回「業・旃陀羅問題」研究会



大正大学助教授 多田孝正



講演される多田孝正師

去る四月十七日午後一時から、本会同和委員会が主催する、第七回「業・旃陀羅問題」に関する研究会が、東京グランドホテルで開催された。

加藤同和委員長の挨拶

につづき、大正大学助教授・多田孝正師が、「法華経の解釈からみた旃陀羅」を講題に、要旨次のような講演を行った。

1 はじめに

仏教と一言でいっても、インド、中国、

あるという認識を元に、学者も研究に精を出しているのが、ごく最近の実情である。

インドの仏教は、釈迦の教団が成立して以来、色々な経典が整理され、紀元前後を中心に大乘仏教が成立していった。しかし、大乘仏教はインドの全域から、彷彿として沸き上って来たのではない。ある所では「法華経」を信奉するグループが「法華経」を、またある所では「華嚴経」を信奉するグループができ、「華嚴経」という大部の経典を作成していった。

日本の仏教というものが、一貫しているのかと考えると、どうもそうではないようである。

これらの国には、それぞれの仏教の有り様が

「涅槃経」も同様で、これらの経典は同時に、同グループからできて来たものではない。

大乘仏教の諸経典は成立過程において、それぞれのグループが持つ悩み、置かれている社会的な立場、社会的背景、教義的な主張等の状況を踏まえた上で、成立して来たのである。

ところがこの様な状況は、中国、日本に入ってきた仏教において、また各宗派の祖師にとって、認識されてはいなかった。日本において、このような観点から経典を見たのは、ごく最近の事であり、江戸時代の在家の国学者である富永仲基に始まる。

仲基は『出定後語』の中で、経典を精読する事を通じ、多数の経典が釈迦という一人の歴史的人物によって説かれたのではない事、釈迦自身の所説から仏教思想が発展して来た過程を明らかにしている。

仏教徒でなかった仲基の主張が、近世仏教の第一歩となり、明治時代以降しだいに仏典非仏説論に対する認識が、学

者の間で新たになって、近代の批判的、科学的な仏教学が創設されていった。

2 中国における仏教の受持

中国において仏教はどうだったかという、当然同じ状況だったと云える。中国に仏教が伝わったのは、紀元前後の時期で、その頃から儀礼を中心に、シルクロードをあるいは海路を伝わって来た。

最初に経典が中国語に訳されたのは、一世紀末の頃で、インドでは五百年の歴史をかけ、民衆の中からしだいにでき上って来た経典が、非常に短時間の内に翻訳される事になってしまったのである。中国には一度に花開く様に入ってきた経典は中国語化され、しかも同一人物である釈迦によって説かれているという理解に立って、仏教を信奉する人々の前に展開された。

次に中国の仏教者にとって、これらの全ての経典に統一する原理があるのか、またそれをどの様に矛盾なく並べる事ができるかと云う事が、非常に重要な問題になった。そして、老荘の思想における無を元に、雑多な経典の中に説かれる般若が、はじめには無と訳され、最終的には空と訳されて、仏教の統一原理と考えられていった。

紀元五世紀に渡来した鳩摩羅什の翻訳活動によって、種々雑多な経典の統一原理と云うものは、般若波羅蜜であると云う事が、中国仏教にとって大筋の共通項となった。この羅什が亡くなってから百五十年位の間には、中国の南北朝を問わず多くの学者が輩出し、数えきれない程

の仏教統一論が展開された。

中国では一切の経典を再編成しなおし、そこに統一の原理を求め、釈迦一代の矛盾なき人生として、展開しなければならぬと云う使命の上に立って研究がなされた。それが教相判釈（教判）であり、インド仏教にはなかった、中国仏教の特徴である。

この教相判釈の頂点を極めた人物が、南北朝末期に出現した、天台大師智顛である。天台大師は南北朝に亘って展開された諸論を整理し、五時八教の教判を示した。天台大師の教判は後々、中国仏教に大きな影響を及ぼした。中国人が発見した般若波羅蜜と云う統一原理は、天台大師によって諸法実相とことばが変わっていく。

3 日本における仏教の受持

日本は中国の文化と云うものを輸入する時に、仏教でもそうであるが、全てそっくり輸入したわけではない。平安朝を日本が作る時に、法律を作るにあたり、中国の法律を全て受け入れてはいない。例えば日本の宮廷には、宦官の制度は輸入しなかった。

日本人は中国から盛大に文化を輸入しながら、自分たちの好みに合ったものを輸入して来ているのである。これは日本人の国民性であるかもしれない。明治維新になって、ヨーロッパから色々な文化を学んだが、ヨーロッパ文化を全部輸入したわけではない。廃仏毀釈もあったが、仏教は現在でも残っており、キリスト教が国教にならなかった事も、一つの観点

である。

中国では総合的に仏教を捉えて、仏教とは何か、般若波羅蜜とは何かと云う事を研究し、実践して行ったのに対して、日本では好みに合うものを、選択していったのである。

4 天台大師の仏教受持

「法華経」の「安樂行品」は、天台大



熱心に聴講する出席者

師によると、迹門の一番最後に当たるものであると云われている。仏道修行の初心の方法、一番初めの心遣いを説いたのが「安樂行品」である。

その「安樂行品」に対して、天台大師は細かな科文を作っている。中国の仏教は非常に緻密な学問で、一字一句をも疎かにしない。この科文の作製が中国仏教

の大きな特徴である。

「安樂行品」は、問題になっている旃陀羅が見られる事により、知られている。この中に説かれる身・口・意・誓願の四安樂行とは、仏に目覚め、仏道を歩もうと努力をしながら、自分の欲望、煩惱に負けてしまふ我々人間にとつて、それに負けないようにして行くには、どの様にして行くのかと云う、私自身の問題としての説法である。

一切諸法を減すなど云う事を考えてはいけない、と云うのが天台大師の一番大きな主張である。極論すれば、非道を行じて仏道に通達する事が、実は我々が追求すべき姿なんだと云う事が、一つの大きな「安樂行品」を解釈する天台の立場である。

天台大師は初心の修行者が遠ざかるべきものとして、豪勢・邪人法・兜険・旃陀羅・二乗衆・欲望・不男・危害・機嫌・畜養の十種をあげる。ところが天台大師はこの中で、旃陀羅に対して註釈を加えていない。しかしカットせず、この十種の遠ざかるべきものの中に入れていた。その当時仏教の諸経典、その他のインドの論釈も翻訳されており、意味を知っていたのに違いない。

天台大師は、初心の修行者にとって、遠ざかるべきものはこの十種であるが、行が進めばそこに近づき、その中に入っ行って行かなければならず、入って行く所は遠ざけたもの以外にはないと云う。これが一切諸法と云う事で、その遠ざかるべきものの中に、我々は大陸撃を発見して

いかなければならないとしている。

天台大師は竜樹の「大智度論」における四種悉檀の見解により、四種釈を立て「法華経」の文句を解釈しようとした。

この解釈の中で、「法華経」をそして旃陀羅と云うものを、自分のものとして考察する立場に立って、一つの大きな仏教を開いていったのである。ここにインドの仏教と違った特色が表われている。

そして天台大師は「法華経」の時間論である久遠実成の仏と云う観点から考えていくので、我々は、仏がこの世の中で仏道を広める手助けをするために、人間として生まれて来ていると考える。宿業のゆえに現世があるとすれば、その苦しみから抜け出すために「法華経」を聞いて、真の仏道を成ずるために宿業を積んで来たのである。

したがって天台大師の思想の中には、旃陀羅と云うことを差別語として認識し、そのために我々の仏教の世界から弾き出すような姿勢は、一点も窺えない。天台大師は結論的には、我々の目の前に存在する一色一香たりとも、中道にあらざるものはなしと説かれる。

その様な観点に立てば、旃陀羅の問題は、江戸時代以降始まった色々な仏教学からできて来た知識による、仏教に対する新しい批判なのか、日本仏教はそう云う事をせざるを得なかった別の社会的背景があったのかと云う事を、解明していかなければならないと思う。

講演が終了した後、盛んな質疑応答があり、午後四時に研究会は終了した。

同和推進十年の歩み

(13)

真言宗御室派総務課長 小林 弘 侑

真言宗は、檀信徒を選んでいる。すなわち、被差別部落の人々は、真言宗の信者でないから、宗派内に部落差別などあるはずがない。

部落問題に関心のある者でも、この程度の認識しかなかった。その他の者は、部落差別がこの世に存在することはよく知っていても、それが宗派や自己の課題であるなどは、全く思ってもみなかった。

そのような次第であるから、例えば「同宗連」が結成されたことすら、宗派としても私個人としても全く知らなかったのである。

ところが、宗派や個人が部落差別とは無関係なところか、差別事件そのものに直面することとなったのである。『真言宗実践双書』事件として知られているものがそれである。続いて、鳥取県下において大量の差別墓石が発見されたので、墓石の改葬や差別戒名の付け替などに取り組みことになった。この二件の取り組みは宗派の取り組みとしては、それぞれ特徴的なもので

あるため、要約してみた。

(一) 『真言宗実践双書』事件

この書物は、御室派と高野山真言宗の双方の宗派に所属する寺院住職が、執筆責任者となって出版された真言宗の法儀解説書である。

昭和五十六年一月に第一巻、四月に第二巻が出版されたが、この中に戒名の付け方などに大量の差別事象の含まれていることが発見された。

この差別記述の執筆者は、この書物の執筆責任者一人であったが、手助をした執筆者に智山派及び豊山派の関係者がいたことから、四宗派で共同して取り組みこととなった。

御室派では、宗派をあげて差別解消に取り組んだため、組織づくりから始めることを決めた。宗派の組織として「同和推進本部」「同和審議会」などの機関を設けるほか、総務部を担当部署とするなどの「同和推進規程」を設けた。

『実践双書』は、全九巻で構成される高価な書籍であった。そのため、出

全品を回収することができた。

取り組みを通じて特に印象の深かったことは、すでに差別解消への行動を行っていた三宗派から全面的な援助と協力が得られたことである。

(二) 鳥取の差別墓石

昭和六十年の十一月、総務部の一職員から、鳥取県を旅行中にたまたま停止した車窓から、差別墓石を発見したとの報告を受けた。

そこで附近に唯一カ寺ある末寺の住職に調査を依頼した。全く思いもかけないことであったが、その寺院に所属するものであり、住職自らが、定期的に供養を行っているものであることが判明した。

宗派ではその寺院の所属檀信徒のすべての墓石を調査すると共に、差別の再生産が行われない方法で改葬すること、同時に過去帳も調べ差別戒名の特定と、付け替の作業を行った。

御室派では、先の『実践双書』事件のあった昭和五十七年に、全寺院を対象に事例を明示して差別墓石（戒名）

版社は店頭販売でなく、訪問販売をして記録を残していたため、幸にして

の調査を行った。ところが、この鳥取の住職からは報告はなかった。結局、「見るつもり」がなかったため、見えなかったというべきであろう。

墓石そのものは、明治時代にすでに無縁仏の扱いを受けていたそうで、地元で関係者を発見することはできなかった。

今日、差別墓石をどのように改葬するか、公式といえるような方法はまだ確立されていない。そこで御室派では将来最もふさわしい方法が確立された時、再改葬できるように、なおかつ墓石としての尊厳を失しないような「供養墓」を造り、ここにすべての差別墓石を集めて供養することにした。

差別戒名が読み取れないように、配慮したことはいうまでもない。

(三) まとめ

『実践双書』、差別墓石の取り組みを通じて痛感したことは、何と云っても宗派として、あるいは個人としての責任の重さである。

さらに、目の前の事件を解決すること、もちろん大切であるが、宗教の教義にかかわる事柄や、人々の心深く沈潜している「差別」に対し、宗派として宗教者としてどう立ち向かって行くべきか。課題はさらに大きく、つきることはないという思いが強い。

法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

〔質問〕小生には子供がいないため、将来は寺を弟子に譲り、有料の老人ホームにでも入るつもりでおります。そこで問題となるのが、老後の生活資金です。①寺から一定額の退職金を受け取る、②生涯にわたり年金を受け取る、③給与を一生もらい続ける、の三つが考えられますが、どの方法が望ましいでしょうか。具体的な手続きについても、ご教示下さい。(東京・S寺住職)

〔回答〕住職も老後の心配をしなければならなくなった、ということは残念といわねばなりません。かつては一世を風靡した名布教師のあわれな末路をうわさで聞くにつけ、その思いは募ります。僧侶が結婚することによって、

寺庭の家庭化が必然的におこり、そこから老後の家庭を維持する心配が発生したのだろうと私は考えています。

住職も五十歳に手が届くようになる、と、一般のサラリーマンと同じように、老後の為に備えを怠らないようにしておくことが、寺族ならぬ家族に対する責任である、ということになります。住職や寺族の公的年金といえ、国民年金に限られ、それだけでは不安であることも事実です。

そこで第一に考えられるのが、お尋

住職の老後 資金について

ねの退職金制度です。責任役員会を開き退職金規定を作成し、住職や寺族が退職した時に一定の金額を支給するよう定めておきます。この退職金はその総支給額から、勤続年数等に応じた退職所得控除額を差し引いた金額の、二分の一に相当する金額に対して、税額を計算することになっています。ですから一時所得よりも、相当税額が低くなっているわけです。

例えば勤続期間二十一年で、退職金

が一、〇〇万円出たとしますと、源泉徴収額は所得税が六万五、〇〇〇円、市町村民税が一万七、四〇〇円、都道府県民税が一、六〇〇円となります(平成元年度)。

これは退職金が給料の後払いであるとか、功績の報償であるといった性質をもっていることと無関係ではありません。同様に退職金を払う立場にあるお寺では、退職積立金を設定して、いざという時の為に、積み立てておくという方法が健全なやり方でしょう。収

益事業を行っているお寺では、収益事業会計で積み立てれば、一定の範囲で退職給与引当金が認められ、損金勘定が可能ですから、税理士に相談して下さい。

ところで、この退職金を年金で支給することも可能です。この場合には、受領した年金は雑所得となります。終身年金を戴くようにするにはどうしたら良いか、お寺から戴いた退職金を利用して一時払いの個人年金に加入する

ことが考えられます。一時払いの個人年金には、生命保険会社の「個人年金保険」や、郵便局の「郵便年金」や農協の「年金共済」などがあります。

例えば、五十五歳の男性が一時払い型の終身年金保険に加入し、六十歳から年金を受け取る場合は、一、〇〇〇万円の保険料を払い込んで、六十歳から終身、年間約一〇〇万円強の年金を受け取ることができます。

一旦お寺を退職しても、働くことができれば名譽住職などとして、お寺の為に一定の役割をはたしながら、給与を受けることは可能です。退職金をもらってからも働いて、給与をもらうことができます。しかし、働けなくなったら給与をもらうことはできませんから、それ以後は退職金のとりにくずしか年金で賄うほか方法がありません。

以上申し上げましたが、お寺の規模、収入状態、檀信徒、門徒さんとかかわり等によって、どれが一番良い方法かは、十分検討して決めなければなりません。

御宗門によっては団体で保険に加入して、保険料を割引かせた節税対象としての年金制度を、取り入れていらっしゃる場合があります。お寺の帳簿が整備されるにつれて、今後は厚生年金や企業年金制度を、お寺に取り入れていくことが肝要と思います。

全日仏青奈良大会

200名参加 4 会場で分散会議

全日本仏教青年会
(佐藤功岳理事長)
主催の「全日本仏教
青年大会奈良結集」
が、去る四月二十六
日、奈良東大寺で開
催された。

テーマは「つたえ
よう、ひろめよう、
み仏のおしえ二十一
世紀へ」。一昨年に
東大寺大仏殿で「花
まつり千僧法要」が
厳修されたのを記念
し、タイムカプセル
の奉納を大会の主な

内容としていた。

正午から大仏殿で、佐藤理事長を導師
に拝登法要並びにタイムカプセル埋設法
要を厳修。その後、会場を奈良ホテルに
移し、午後二時半から「現代の葬儀と青
年僧」をテーマに、四会場に分かれて分
散会議が行われ、それぞれ活発な意見交
換があった。

午後四時から、佐藤理事長を座長に全
体会議があり、約二百名の参加者は、熱
意あふれる研鑽を行い、全体会は終了し
た。続いて午後六時、同ホテル宴会場で
レセプションが開かれ、午後八時、盛会
のうちに大会は終了した。

同青年会では会議のテーマに沿って、
「葬儀実態調査アンケート」を実施した。
このアンケートは、葬儀に対する僧侶と
葬儀社との関係を調査したものである。

本大会では中間報告として、大変興味深
い発表があった。今後引き続き、アンケ
ート調査は実施される。

哀 悼

竹村教智師(元全仏副会長)

四月二十六日、九十三歳で遷化。

元真言宗智山派管長。元総本山智積院化
主。

木辺宣慈師(元全仏副会長)

五月二日、七十八歳で遷化。

元東大寺大仏殿派門主。東亜天文学会名誉会長。

『事務局録事』

(五月)

九日 監査会

局内会議

十日 法律相談室

十二日 部落解放研究所宗教部会出席

十七日 ルンビニー委員会

局内会議

十八日 日宗連理事會

同和委員会正副委員長會議

二十二日 部落解放基本法制定要求中央

集會出席

二十三日 妙心寺派管長晋山式参列

二十四日 法律相談室

二十日～二十四日 ネパール現地調査

二十三日～二十六日 WFB執行委員会

二十八日 局内會議

二十九日 理事会(京都)

ルンビニー委員会

三十日 同和委員会(京都)

人類を宇宙におくりこんだ科学が、いま、金融を変える。



分析に科学を。予測に科学を。投資に科学を。

勤や経験だけに頼る時代から、
科学手法を応用する時代へ。
いま、金融の世界は大きく変わろうとしています。
その最先端をゆくのが山一の「情報科学」です。
地球を駆けめぐる金融の流れは、
情報とその分析、さらに予測により決定されます。
山一では高度な金融理論と最新の
コンピュータテクノロジーを駆使して対応。
投資においては管理されたリスクのもとで
最大のリターンをめざしています。
山一の「情報科学」は、
さまざまな商品の開発に役だっている他、
金融のあらゆるニーズにお応えしています。
「情報科学。これからの山一と
金融を語るキーワードです。



山一証券

〒104 東京都中央区八重洲2の4の1
☎(03)276-3181(代表)